

令和4年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：大阪府立農業公園

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I 提案の履行状況に関する項目 第3 利用者の増加を図るための具体的手法、効果 第4 サービスの向上を図るための具体的手法・効果	1 広報、顧客管理等	2025年の大阪・関西万博を見据えて外国人観光客の集客にも期待する。	インバウンド集客について、広報手法等について指定管理者と検討していく	海外のインフルエンサー等を活用し、施設の魅力の発信を行いインバウンド集客の向上を図る。
	2.農業体験、研修の実施等府民の農への関心・理解を求める業務 (1)ア農園(区画による利用)の運営	生産者との交流や農村コミュニティなど魅力となるコンセプトを再度見直し、契約数増加に向けた取組に期待する。	貸農園について、契約者間の交流及び地元生産者との交流や農村コミュニティとの交流手法について指定管理者と検討していく	貸農園契約者と地元生産者(農家)からヒアリングを行い、交流手法等の検討を行う。
	(1)イ農園(体験による利用)の運営	周年利用が可能となるような作付計画を策定することを期待する。	農園の収穫体験について、周年利用が可能となるよう、作付け品種等について指定管理者と検討していく	果樹収穫体験の強化(ブドウ苗木の移植:大粒ブドウ18品種)や旧イモ掘り園で蕎麦を栽培し、収穫・そば打ち体験が可能となるよう、収穫体験の充実を図る。
	(4)農業に関する研修、情報発信、催物等を行う業務	これまで実施してこれなかったイベントの実施と積極的な情報の発信に期待する。	新型コロナウイルスの影響により実施出来なかった催事について、計画どおり実施を行う。また、イベント未実施にならないよう、指定管理者に対し、定期的な進捗確認を行う	令和4年度に未実施となった催事について、再度実施を行う。

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
	<p>3. 障がい者等の雇用の促進と、就労の支援の機会を創出する業務</p> <p>(4) 農福連携の取組のイベント情報発信に関する業務</p>	<p>農福連携の取組の強化に期待する。</p>	<p>農業分野での就労実践や、企業・支援事業所の職員向け研修を充実させるとともに、企業等の参加を促す効果的な募集方法、農福連携の取組の強化について指定管理者と検討していく</p>	<p>企業・支援事業所の職員向け研修等を実施。</p> <p>障がい者等の具体的な就労目標やスケジュールは支援組織の意見を取り入れて作成。</p>
<p>Ⅱさらなるサービス向上に関する項目</p>	<p>(1) 来園者アンケートによる利用者の意見の把握状況</p>	<p>自主事業であるグランピングの利用客だけでなく、指定管理事業の利用客に対するアンケートを実施し、さらなる来園者の分析をされたい</p>	<p>利用者のサービス向上に向けた来園者アンケートについて来園者全体を対象に実施するよう、時期・手法等について指定管理者と検討していく</p>	<p>利用者のサービス向上に向けた来園者アンケートの実施(10月・3月)</p>